

平成28年度第2回日進市休日急病診療所運営協議会議事録

日 時 平成28年11月2日（水）午後2時00分から3時5分まで

場 所 日進市休日急病診療所 会議室

出席者 笹本基秀（東名古屋医師会会長）、永井修一郎（日進市休日急病診療所所長）、金山和広（東名古屋医師会会員）、松田直子（日進東郷豊明薬剤師会会員）、五十里明（名古屋学芸大学管理栄養学部管理栄養学科教授）、萩野豊絵（市民公募委員）、山中和彦（日進市健康福祉部長）、山下幸信（長久手市福祉部長）、近藤賢二（東郷町健康部長）（順不同）

委員 9名

事務局 梅村光俊（健康福祉部参事）、小塚多佳子（健康福祉部次長兼健康課長）、西尾直樹（同保健企画係長）、村井利恵子（日進市休日急病診療所事務長）、伊藤真由美（同事務員）、平野美和（東名古屋医師会事務局）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

議 事

委員長 あいさつ

事務局 それでは以後の進行について委員長お願いします。

委員長 それでは、議事を進めます。
この会議は傍聴が可能な会議となっていますが、本日は、傍聴希望者はありますか。

事務局 ありません。

委員長 議題（1）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料1～4を説明】

委員長 議題（1）について質問や意見はありますか。
ないようですので、議題（2）（3）については関連がありますので、一括して審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料5～6を説明】

委員長 議題（2）（3）について意見や質問はありますか。
ないようですので、議題（2）（3）の事業計画と予算について承認される方は挙手をお願いします。

全委員 挙手

委員長 議題（２）（３）について承認されました。それでは議題（４）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料７を説明】

委員長 議題（４）について意見や質問はありますか。

委員 診療継続計画案ですが、どのように作られたものですか。

事務局 平成２４年度に国の補助金で雛型が作られており、それを基に作成しています。

委員 先日、瀬戸保健所で新型インフルエンザ等の住民接種の会議がありましたが、県も色々と検討している段階でした。例えば強毒性のウィルスが流行した時に、この診療所では防護服等がほとんどない状態ではありますが、国としては各地域で対応を進めなさいと言っていると思いますし、早く診療継続計画を作らないといけないと思います。

委員 現実問題として、発熱外来とか、蔓延する前の初期の段階では、一般の診療所や休日急病診療所で患者を診るということは実態にはそぐわないものにはなります。

委員 蔓延する前の状態などについても、瀬戸保健所の会議などで話があり、出席していた医療機関でも危惧しておられ厳しい意見も出ていました。休日急病診療所も設備などに限りがありますから、それを踏まえてどうするかは考えないといけないと思います。計画としてはしっかりしているとは思いますが、現実的なところはまだこれからさらに検討が必要と感じています。

事務局 新型インフルエンザ等の対策については、国が雛型を示してしまして、県や本市でも行動計画を定めています。そういった計画と齟齬がないように作成しました。ご意見がありましたら修正したいと思います。

委員 災害のように訓練するのが難しいところがありますよね。

委員長 以前の新型インフルエンザの流行の際は、最初はまず感染症指定医療機関で患者を受け入れていたと思います。その際に発熱外来という言葉が誤解を招いたことがあり、今は名称を変えていたかなと思います。

委員 発熱している人が診療所内に入ってきたら他の利用者につつてしまうので、発熱している人は診療所外で待つていただく必要はありますね。

委員 この診療所もインフルエンザの流行時には利用者を別室で待つていただくなどの対応をしていますが、パーティションが必要になるだろうかなど、対応にはきりがな

くなるところもあるかと思います。

委員 今だと車で待つていただくようなことも対応として行っていますよね。

委員長 国の雛形に沿いつつ、地域の特徴なども考えていただけたらと思います。この計画はパブリックコメントを行うのでしょうか。

事務局 現在のところ予定はしていません。

委員長 パブリックコメントの必要の有無については確認をお願いします。

事務局 他の市町の状況などを確認します。パブリックコメントを担当している部局にも確認します。

委員長 他に意見や質問はありますか。
ないようですので、議題（５）について、事務局から説明をお願いします。

事務局 【資料８を説明】

委員長 議題（５）について意見や質問はありますか。
これは検討中の段階ということでしょうか。

事務局 はい。

委員 医師会での検討状況はいかがでしょうか。

委員 理事会では説明があったことについて話をしています。説明の中でもありましたが、細かな部分などについて話を詰めていって調整ができれば、医師会立ということも可能であると思います。医師会立ということについては、以前から医師会から申し出ていたことではあります。

委員長 この会議の中で詳細まで検討するのは難しいので、細かなところは事務局で事前に検討をお願いし、次回に報告していただきたいと思います。他に質問や意見はありますか。

委員 休日急病診療所のあり方について、資料の最後にあるような調整があるということですが、医師会立で行うとすればこういったことが必要になるということですね。お互いに納得して決めないといけないと思いますし、一度決めたら４年から５年は変更なしで進めないといけないと思います。また、議会にも出さないといけない話ですので、調整をした上で進めていかないとはいけません。現状の指定管理にも色々と課題がありますので、それを変えていくというのはいいことだと思っています。

委員 資料にあるように、平成22年度までは赤字基調であったところが、医師会の努力や子どもの増加等で黒字基調になっているということで見直しをしています。行政としては見直しにあたって議会にもしっかりと説明をしていかないといけないので、理屈はしっかりと立てないといけないと思っています。

委員長 視察をされた自治体はいずれも赤字ということですが、日進市とはやはり違いがあるということでしょうか。

委員 全国的にも珍しいかと思っています。こうした休日急病診療所というのは基本的には赤字になっています。一つはこの職員が厳しく無駄を省いているというところがあります、医師会としても赤字にならないようにとしています。

そのような中で、二市一町から指定管理料が出ているわけですが、これまで黒字というのは、指定管理料が残ったことを黒字という医師会は思っていたわけですが、最近指定管理料を返して、かつさらに返しているということが起きていたわけですが、平成21年度にインフルエンザが流行して収入が大きく伸びたわけですが、そのような中で医師会としては努力をし、人口の伸びもあります。市も周知を行うなどして、診療所に来る方も増えてきています。また、利用者にアンケートを取り、苦情なども医師会の運営委員会で報告するなどしてきました。最近大きな苦情もなく、利用者の方にある程度満足していただけているかと思っています。こうした中で、医師会が休日急病診療所の業務を行って、各市町にお金を返金しているという形になってきています。

また、資料の中で、指定管理で得た収益は事業者が収受するような記載もありますが、現状の診療所の指定管理では一括で精算ということになっています。指定管理で利益が出ても返還、ということであれば医師会立で、という話になってきているところはあります。

他の市町と違って収益が上がっている点については、人口が増えているところもありますが、インフルエンザの流行時にのみ倍体制で対応するとか、他には、エコーとかレントゲンとか、あると便利なわけですが、そういったものは時間もコストもかかるわけです。またそういったものが必要になる時は、この地域には二次医療機関や愛知医科大学病院、藤田保健衛生大学病院といった病院があるものですから、連携し紹介をしてそちらにつなぐ、そうすることで対応していくという考えでやってきたことが要因にあるかとは思っています。

委員 医師会立でやっていくという話になったとしても、将来は未知数のところがあると思います。今後子どもがどれだけ増えるかという要素がどれだけあるかは分かりませんが、例えば日曜日でも診療する医療機関が出てきたりすることもあるとは思いますが、見直しはある程度の時期で必要になるかとは思っています。

医師会としては医師会立ということで士気も高まるというところはあると思います。医療の内容をより良くしていく、そういった意識は高まると思います。

また、医師会立になった場合も、行政には休日急病診療所の周知はやっていただきたいと思っています。

委員 今まで市のレベルとしては、市立病院があるわけでもないため、医療について市として方針を持つということが少なかったと思います。現在、地域包括ケアシステムの関係から、在宅医療と介護の連携の問題など、医療を市としてどう考えていくのかといったところがあります。市によっては市単位で医療計画を策定しているところも出てきたと聞いています。市としても休日急病診療所だけでなく、在宅医療の問題や市全体の医療について考える必要があると思います。

医療は広域的なところもありますので、三市町での連携のほか、医師会や歯科医師会、薬剤師会、介護の分野も合わせて検討していくのが課題と考えています。休日急病診療所もその中の一つとして考えていったらどうかと思っています。

委員長 ほかに質問や意見はありますか。

事務局 過去の変遷を見ていただくと、医師会立を行い、委託方式を行い、現在は指定管理で運営をしています。社会情勢は変わっていきますので、今どのような形がふさわしいかを考えたときに、医師会立という考えもあるかということで検討をしています。赤字や黒字といったことのほかに、責任という部分もあります。行政には一次救急医療に対する責任があって、市としては医師会に一定の負担をすることで責任を持つといったところもありますが、医師会にも責任を担っていただく部分が生じると考えています。導入した際は、例えば3年とか5年とかのスパンを見て、不具合があれば見直しをしていくことになるかと考えています。

委員 基本的には休日急病診療所は潰れてはいけない、というところがありますよね。

委員 そうですね、そういう施設だと思います。

委員長 それでは、全体を通じて意見はありますか。

ないようですので、議題は以上で終了となります。その他について事務局ありますか。

事務局 運営協議会ですが、今年度は3回の開催を予定しています。次回は平成29年3月を予定しておりますので、また日程調整等させていただきたいと思います。

委員長 それでは、事務局にお返しします。

事務局 これで平成28年度第2回日進市休日急病診療所運営協議会を終了します。本日はありがとうございました。

(午後3時5分終了)